

やまばと学園で一人ひとりの子どもさんに合わせた 療育と保護者に向けた支援を行います。

【対象となる子ども】

池田市在住
年少児（3 歳児）～年長児（5 歳児）



<キッズクラブ>

医療機関にて自閉スペクトラム症の診断を受けた子ども

<きらきらクラブ>

染色体疾患がある子ども、療育手帳を取得している子ども

【療育について】

① 療育内容

・概ね月 2 回 1 時間

・個々の発達や行動特性に合わせたプログラム

を実施します。

・個別支援計画（前期・後期）を作成し、振り返

りを行います。

<キッズクラブ>

個別療育 大人と 1 対 1 で関わり、認知発達課

題・遊び・運動・身辺処理・おやつ等の活動に

取り組み、自立的な行動や適切なコミュニケー

ションの獲得を目指します。

小集団療育 小集団活動を通して、社会性やコ

ミュニケーション能力の向上を目指します。併せ

て、個別課題を通して、個人の能力のスキルア

ップを目指します。

<きらきらクラブ>

小集団活動を通して、模倣行動、運動能力、

社会性の向上を目指します。併せて、個別課題

を通して、認知発達の向上を目指します。

② 保護者勉強会

・1 回 1 時間半、年間 10 回程度

・各回のテーマに沿って勉強します



【利用の仕方】

毎年、2月頃に次年度の募集および説明会を実施しています(1月のやまばと学園ホームページまたは池田市広報誌をご覧ください)。

- ① 利用申込書の提出
- ② 決定通知書受領
- ③ 受給者証の申請
- ④ 実施要項・重要事項説明
- ⑤ 初回面談
- ⑥ 発達検査・行動観察(必要に応じて)
- ⑦ 個別支援計画(全体)に関する面談
- ⑧ 療育開始
- ⑨ 個別支援計画(領域別)に関する面談(前期)
- ⑩ 療育・見学
- ⑪ 個別支援計画(領域別)に関する面談(後期)
- ⑫ 療育



<受給者証の申請>池田市役所

4階発達支援課にて受付

<利用料>収入に応じて、池田市で決定されます。



<お問い合わせ先>

児童発達支援センター
池田市立やまばと学園

〒563-0022

池田市旭丘 1-1-10

072-762-3218

(平日の9時~17時)

令和7年度

こばと事業

キッズクラブ

きらきらクラブ

のご案内



児童発達支援センター
池田市立やまばと学園